

# ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2023 NEW YEAR NEWS



RABBIT Keisuke Oba ©

「飛躍の年」

ペーパースクリーン版画 大場 敬介



新原・奴山古墳群にて(太田さん撮影)

みなさま新年あけ  
ましておめでとうご  
ざいます。わが事務  
所は今年創立40年  
目を迎えます。

わが事務所の40年  
を支えてきたのは事  
務局です(現在9

人)。裁判事務だけでなく、顧客接遇、秘書業務など多様な仕事をおこなっています。採用は狭き門で、厳正なる筆記・面接試験を経て事務所全体で協議して決めます。事務能力だけでなく、人柄もよいことが求められます。難解で詳細な裁判事務に関する情報を日々共有し、互いに教えあうほか、定期的に合宿研修を行っています。他の職場と異なるところは、経営にも参画し、改革・改善提案を行い、これを実行していくことです。短期離職はなく、経験豊富な面々となっています。

わが事務所は、上質な法的サービスの提供と地域貢献を心がけています。そのためにも、働きがいのある職場、働きやすい職場であることが必要であると考えています。

井康士  
浦田 秀徳  
*Hidenori Ueda*

寄稿

FSL(福岡の学生と研究者と弁護士で憲法を考える会)と20年

九州大学大学院法学研究院  
出水 薫

KÜHNEN

20  
年



昨年3月の卒業生たちと

社会科学を学んでいたからといって、「社会」について、きちんと理解していくわけではなさそうだ。九州大学法学部に務めて20年超、同僚の学生・大学院生・大学外の職場と接してきて、しばしば浮かぶ疑問だとかくいう私も、学生時代のアルバイトと、外務省の専門調査員しか、大学外の職場は知らないし、20代以降暮らした街は福岡市とアサン市ののみ。世間は狭く、決して社会を知悉しているわけではない。

FSLは、社会を多角的に考え、論議する貴重な場だ。FSLとは、*Fukuoka Students, Scholars and Lawyers*の略。国民投票法の制定や教育基本法の改変に危機感を感じて始めた、弁護士有志と、大学生・大学教員による勉強会だ。憲法の理念を擁護する観点から、様々な政治的・社会的問題について、学習会や講演会を実施してきた。当初は県下の様々な大学の学生や教員たちが参画していたが、大学教員は年々多忙化し、また学生も就活をはじめ時間的

なさんの学習・討論は、学生にとって具体的に社会を学ぶ貴重で有益な機会となる。歴代の学生の中には、FSLでの学びをきっかけに、大型訴訟の支援活動に参画する学生もいた。また会議や行事ごとにおこなわれる懇親会は、弁護士のみなさんと学生たちが、ざっくばらんに交流しつつ語りあい、考える機会でもある。気さくな迫田弁護士の逸話も、ことかかない。卒業生たちも、しばしば懐かしんでいる。教員としては、とてもありがたい。

にも経済的にも余力が乏しく、このところ中心となつてゐるのは西南学院大学の田村ゼミと、私たちのゼミとなつてゐる。しかもコロナ禍で、活動は中止。ようやく先日、ドキュメンタリー映画「裸のムラ」の五百旗頭幸男監督を招いてのトークイベントの開催に協力し、活動を再開しつつある。

憲法をめぐる危機感をきっかけに活動を始めたF.S.L.。現状は、当時より、決して良くなっているわけではない。権力を拘束し、人権保障を前進させるために憲法を「活用」する必要がある。追田弁護士をはじめとする弁護士のみなさんが、お忙しい中、貴重な時間を割いてくださるF.S.L.は、学生たちにとって、憲法活用という実践の入口であると思う。今後とも地道に活動を継続していくた

プロフィール  
1964年、福岡県生まれ。  
九州大学大学院法学研究院・教授(政治学)。  
九州大学大学院法学研究科博士課程修了。  
博士(法学)。  
外務省専門調査員(在ブサン駐領事館)、  
九州大学法学科助手などを経て現職。  
著書に、「先進社会の政治学」(共編著)、  
「二〇二一年衆院選 コロナ禍での摸索と  
「野党共闘」の限界」(共著)など。

# 寄稿

## その先の食べる人の顔を想像して

三宅牧場まきば 三宅 静恵

Makie Miyake



私は筑紫野市の専業農家に生まれ、身近に美味しい農産物があるのが当たり前の環境で育ちました。しかし、これが世の中の当たり前ではないことに気づき、我が家で収穫した美味しいお米を多くの方に届けたい。喜んでもらいたいと始めたのがおにぎりやお餅を自ら作って販売する「まきば」です。

思いが先走り、経営の勉強の必要性に迫られ入会した福岡県中小企業家同友会でくし法律事務所の浦田弁護士、山野弁護士と共に学びの時間を過ごさせていただきます。

これからも、農業を生産で終わらせず、その先の食べる人の顔を想像して価値ある商品づくりに取り組んでまいります。

皆さん6次産業化という言葉をご存知でしょうか？ 1次産業である農業者が、加工（2次産業）、流通販売（3次産業）までを一貫して行うことで経営を多角化し、農産物の価値を高めていこうというもので、 $1 \times 2 \times 3 = 6$ で6次産業です。

我が家ではお米の他に博多和牛の肥育も行っており、牛糞堆肥を使った土づくり、稻藁を飼料にするなど循環型農業を50年前から実践しております。

プロフィール  
1974年生まれも育ちも筑紫野市  
2001年に自家産米で6次産業化  
合会社三宅牧場まきばを設立

## 事件報告

# 田中謙二の弁護士日記（事業者様の「依頼編」）

Shining Days Hisako Oba ©



弁護士  
田中 謙二  
*Keiji Tanaka*

る法的な理屈を書いてインチキ業者に内容証明郵便を送りつけたら、料金請求の連絡はピタリとなくなりました。

△月□日 イベント業者の方からの相談。eスポーツの大会を開催することになったので、スポンサー企業との契約書に不備がないかチェックしてほしい。

新年あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願ひします。今回は、田中謙二がお引き受けした事業者様からの「依頼案件などについて、日記風にお届けします。最後に、私の近況についての番外編もあります。

○月×日 福祉事業者の方からの相談。求人サイト登録の電話営業を受けた。無料キャンペーんと強調されたが、定期間に内にこちら側から登録停止を申し出ないと高額料金を徴収される契約になっていた。求人サイトは存在はするものの、求人には繋がらなさうな陳腐なものだった。

事業上の取引には消費者保護が及ばないことを突いて、中小事業者を狙うイニチキ商法ですね。支払に応じないとす

そうになっているコンサルタント料の支払いを得たコンサルタントから指導助言の内容や、これがいかに売上づくりなどに役立つたかについて、証拠をつけたうえで、弁護士意見書を作成・提出し、税務署を説得することが必要になります。百選練磨の税務署ですが、ときには経費否認などの認定が強引すぎる」ともあります。しつかり対応しましょう。

(番外編) ■月▽日 早稲田佐賀の中2の息子からの相談。僕の目標は、数年後の高校ラグビー全国大会出場ですが、佐賀では、絶対王者・佐賀工業の県代表が半世紀も続いている。対する早稲田佐賀ラグビー部はできたばかりで、最近の直接対決でも大惨敗でした。高校生に混じって練習に励んでいますが、「歴史を変える」にはどうしたらよいですか。

どんな分野だろうと、奇跡を起こすための第一歩は、仲間づくりだと思います。あなたにもよき仲間との出会いがきっと待っているはず。私たって、ちくし法律事務所のよき仲間や筑紫地域のよき仲間と出会えたのだから。

この局面になると、たどろきは否認され

# 2023 NEW YEAR NEWS



RABBIT Keiuke Oba ©

11月にドッヂボール大会があり、低学年も高学年も優勝できました。  
決して体力的に優れていたわけではありません。監督を務めてくれた方が、それぞれの子の特徴に応じた役割を与えて、子どもたち自身がお友達の個性を理解して思いやるというチームワークを教えて下さった結果です。どの子も、目をキラキラさせて心からゲームを楽しめました。大人の努力次第で子どもたちが輝ける、「どうぞ」とを学ばせてもらいました。

「指導死」(「指導」の名のもとに子どもが自死に至る事件)の案件に携わっています。大人たちが知恵を絞り、安全安心のみならず、子どもたちがワクワクする学校、部活の空間ができるることを、願わずにいられません。



弁護士  
Keiuke Oba  
井上 茉彩

2人子育てが始まり、毎日が飛ぶように過ぎています。



弁護士  
Yasuaki Matsui  
向井 悠人

先日、劇団生活舞台の劇に出演させていただきました。

長男は、幼稚園の運動会のかけっこで1番になつて得意気ななり、ひらがなに興味を持ち始めたり、スイミングで潜れるようになったり。長女は、ハイハイが出来るようになって、表情も豊かになりました。子どもの成長は早いですね。たくさんのこととに興味を持つて、何にでもトライして欲しいです。

裁判所でもIT化が進み、電話会議やWEBが普及しました。依頼者の方とも、ZOOMを利用して迅速な打ち合わせが出来るようになりました。子育てとの両立の面からも、とてもありがたい。もちろん対面が大切な場面も多いですが、迅速な対応が出来たり、遠方の案件もお引き受け出来たり、良いこともたくさん。上手く活用していくたいですね。



今年は、住んで  
いる町区の子ども  
会の会長をしてい  
ます。

Tokiko Saito

迫田 登紀子

弁護士



弁護士になつて8  
年が経ちました。  
弁護士は人と  
人のもめ事を解  
決する仕事なので、二面的ではなく、様々な視点から事業  
を見ることが大切だと日々感じます。そのためには、本  
の知識だけでなく、人との出会いで知った話や知恵が大  
切になることがあります。例えば、従業員の方からの相  
談を聞くときも、中小企業家同友会で経営者の悩みを  
聞いていることが解決の糸口になることがあります。

2023年は、「これまでになく事務所の仲間の退所が  
重なりました」たが、「出会いがあるから別れもある。別れ  
があるから出会いも生まれる」ということで、今年も新  
たな出会いに恵まれた1年にしたいと思っています。



弁護士  
Yuta Tomonaga  
富永 悠太

弁護士  
Kanae Yamane  
山野 和也

弁護士

11月にドッヂボール大会があり、低学年も高学年も優勝できました。  
決して体力的に優れていたわけではありません。監督を務めてくれた方が、それぞれの子の特徴に応じた役割を与えて、子どもたち自身がお友達の個性を理解して思いやるというチームワークを教えて下さった結果です。どの子も、目をキラキラさせて心からゲームを楽しめました。大人の努力次第で子どもたちが輝ける、「どうぞ」とを学ばせてもらいました。

「指導死」(「指導」の名のもとに子どもが自死に至る事件)の案件に携わっています。大人たちが知恵を絞り、安全安心のみならず、子どもたちがワクワクする学校、部活の空間ができるることを、願わずにいられません。

③昨年9月から、筑紫地域で働く若手の社士薬の方々と勉強会を立ち上げました。さまざまな専門家と連携・協同しながら、地域のみなさまとの相談に対応してまいります。

④昨年10月、法政大学で行われた労働法学会に参加しました。リアルでの学会開催は3年ぶり。

⑤昨年11月、東京地裁で同性婚訴訟の判決が出ました。札幌地裁に被くう件日の違憲判断。今年の6月には私も弁護団として活動する福岡地裁での判決が予定されています。

⑥今年1月23日、日本Vワクチン薬害訴訟の福岡地裁での期日が、3年ぶりに公開法廷で行われます。提訴からすでに5年。昨年4月に積極的動聴物語です。私は原告側でした(病氣で冥土に旅立った夫には見えませんでした)。

あと、最近、車も購入しました。10年近くペーパードライバーだったので、ひやひやのですが、安全第一で頑張ります。

# 退所のご挨拶



行田 洋子

令和4年11月末で定年を迎えました。

平成12年(2000年)8月から22年間、本当にお世話になりました。

ちくし法律事務所は私にとって「職場」だけど、職場だけじゃない、大切な場所でした。

これもひとえに温かく見守ってださった弁護士・事務局はじめ私と何かわってくれた全ての方のおかげです。感謝いたします。ありがとうございました。

これからは鹿児島に戻り、第二の人生をスタートさせます。

ちくしでもらった温かい絆を違う形で広げていければなと思います。

皆様にとって今年が一層幸多い年となりますように祈り申し上げます。



堀下 美由紀

2022年9月末をもって、ちくし法律事務所を退所いたしました。

2008年1月、社会人一年目にちくし法律事務所の一員となってから約15年間にわたりお世話になりました。この約15年間で多くの人に出会い、多くの事件に接し、多くのことを学ぶとともに、自分自身が成長する機会をいただきました。

新しい場所での再出発となります。ちくし法律事務所で得た経験を生かし頑張っていきたいと考えております。事務所にかかる全ての皆さん方に大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

本当にありがとうございました。



## セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的に開催しています。

身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。

私たちとともに、おとの手習いはじめてみませんか?

どなたでも参加でき、受講は無料です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。

2023年度前期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

- ①2023年1月24日(火)16時～ 太宰府市・中央公民館プラム・カルコア 弁護士向井修人による「交通事故に関する法律知識」の講座
- ②2023年3月22日(水)15時～ 大野城市・まどかびあ 弁護士山野和也による「相続に関する法律知識」の講座
- ③2023年5月10日(水)10時半～ 筑紫野市・生涯学習センター 弁護士迫田登紀子による「エンディングノートの作り方」の講座
- ④2023年7月11日(火)14時～ 太宰府市・中央公民館プラム・カルコア 弁護士田中謙二による「遺言に関する法律知識」の講座



ちくし法律事務所  
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号

代表TEL 092-925-41119

代表FAX 092-925-4127

URL <https://www.chikushi-lo.jp/>